


令和7年度 国立病院機構富山病院奨学金案内

奨学金を希望する皆さんへ

国立病院機構富山病院の奨学金制度は、看護学校等に在籍する学生で、看護学校等を卒業後、国立病院機構富山病院への就職を希望する学生に対して奨学金を貸与することにより、その修学を支援することを目的としています。

《奨学金貸与までの主な手続き等》

- 
1. 貸与の申込み（奨学生申請書に添付書類をそろえて病院に提出）
申込み締め切り：令和7年5月7日（水）まで
 2. 奨学生の選考（書類や面接などにより、総合的に審査をして決定します。）
選考予定日：令和7年5月17日（土）
 3. 奨学生に決定
 4. 奨学金を貸与：令和7年7月下旬
 5. 国立病院機構の看護職員採用試験に合格
 6. 看護学校等を卒業・国家試験合格（免許取得）
 7. 国立病院機構富山病院に就職
 8. 国立病院機構富山病院で一定期間就業すれば、奨学金返還の免除

1. 申込み方法

看護学校等を卒業後、国立病院機構富山病院に就職する事を希望される場合にのみ「申し込み手続き」をしてください。

- ・ 申込みをする場合は、次の書類を提出してください。
 - ① 奨学生申請書
 - ② 履歴書
 - ③ 在学する看護学校等の成績証明書（1学年は高等学校の成績証明書）

2. 奨学生の選考

- ・ 令和7年度募集の奨学生は、1学年あたり5名までとします。
- ・ 奨学生は、申込み時に提出された書類及び面接等を踏まえ、決定します。
- ・ 面接の時期は、決まり次第ご連絡します。
- ・ なお、奨学生として内定された方には、国立病院機構富山病院院長から「奨学金貸与決定通知書」が発行されます。

3. 奨学生の提出書類

「奨学金貸与決定通知書」を受領したのち、至急「奨学生誓約書（連帯保証人の印鑑証明及び所得証明書添付）」を提出してください。

4. 奨学金の額

年間 60 万円

5. 奨学金の貸与期間

令和 7 年 7 月から卒業まで

6. 奨学金の貸与方法

初年度は7月に年間貸与額60万円、翌年度からは年間貸与額を前期（4月）・後期（10月）の2回に分け、本人名義の預金口座に振り込まれます。

7. 奨学金の返還の免除

奨学金は、看護学校等を卒業後、奨学金の貸与期間と同じ期間を国立病院機構富山病院の**看護師**として勤務した場合には、全額**返還を免除**されます。

8. 奨学金の返還

看護学校等を卒業後、国立病院機構富山病院に就職しなかった場合などは、貸与を受けた奨学金について原則として**一括返還**が必要となります。

《申込みおよび問い合わせ先》

お申し込み・お問い合わせ等は、下記担当者にご連絡ください。

〒939-2692

富山県富山市婦中町新町3145

独立行政法人国立病院機構富山病院

管理課 庶務班長 吉田

Tel : 076-469-2135

Fax : 076-469-5616

